

## 全体貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	1,058,177	固定負債	339,562
有形固定資産	1,019,546	地方債	256,092
事業用資産	502,512	長期未払金	1,568
土地	339,343	退職手当引当金	20,671
立木竹	-	損失補償等引当金	67
建物	395,012	その他	61,163
建物減価償却累計額	△ 241,795	流動負債	43,709
工作物	42,211	1年内償還予定地方債	33,007
工作物減価償却累計額	△ 33,785	未払金	6,082
船舶	21	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 18	前受金	4
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	2,252
航空機	-	預り金	2,361
航空機減価償却累計額	-	その他	1
その他	606		
その他減価償却累計額	△ 442	負債合計	383,270
建設仮勘定	1,358	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	513,704	固定資産等形成分	1,074,235
土地	308,984	余剰分(不足分)	△ 329,068
建物	36,307		
建物減価償却累計額	△ 21,673		
工作物	402,594		
工作物減価償却累計額	△ 240,675		
その他	79,525		
その他減価償却累計額	△ 53,839		
建設仮勘定	2,481		
物品	12,128		
物品減価償却累計額	△ 8,798		
無形固定資産	3,732		
ソフトウェア	274		
その他	3,459		
投資その他の資産	34,899		
投資及び出資金	16,983		
有価証券	-		
出資金	16,983		
その他	-		
投資損失引当金	△ 755		
長期延滞債権	6,127		
長期貸付金	157		
基金	11,148		
減債基金	-		
その他	11,148		
その他	2,207		
徴収不能引当金	△ 968		
流動資産	70,261		
現金預金	49,823		
未収金	3,797		
短期貸付金	25		
基金	16,033		
財政調整基金	6,768		
減債基金	9,265		
棚卸資産	-		
その他	981		
徴収不能引当金	△ 398		
資産合計	1,128,438	純資産合計	745,167
		負債及び純資産合計	1,128,438

【様式第2号】

## 全体行政コスト計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	307,880
業務費用	127,705
人件費	30,917
職員給与費	23,345
賞与等引当金繰入額	2,219
退職手当引当金繰入額	970
その他	4,382
物件費等	90,766
物件費	38,466
維持補修費	2,358
減価償却費	19,850
その他	30,091
その他の業務費用	6,023
支払利息	2,799
徴収不能引当金繰入額	769
その他	2,455
移転費用	180,174
補助金等	106,838
社会保障給付	72,877
他会計への繰出金	-
その他	459
経常収益	76,427
使用料及び手数料	70,237
その他	6,190
純経常行政コスト	△ 231,453
臨時損失	1,023
災害復旧事業費	-
資産除売却損	750
投資損失引当金繰入額	176
損失補償等引当金繰入額	15
その他	81
臨時利益	586
資産売却益	389
その他	196
純行政コスト	△ 231,890

## 全体純資産変動計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	732,066		
純行政コスト(△)	△ 231,890		△ 231,890
財源	242,691		242,691
収等	139,361		139,361
国県等補助金	103,329		103,329
本年度差額	10,801		10,801
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額	-		
無償所管換等	2,301		
その他	-		
本年度純資産変動額	13,101		
本年度末純資産残高	745,167	1,074,235	△ 329,068

## 全体資金収支計算書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	287,939
業務費用支出	108,066
人件費支出	31,906
物件費等支出	70,644
支払利息支出	2,799
その他の支出	2,717
移転費用支出	179,873
補助金等支出	106,857
社会保障給付支出	72,877
他会計への繰出支出	-
その他の支出	139
業務収入	312,633
税収等収入	135,938
国県等補助金収入	99,277
使用料及び手数料収入	69,783
その他の収入	7,635
臨時支出	81
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	81
臨時収入	183
業務活動収支	24,795
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	18,267
公共施設等整備費支出	17,736
基金積立金支出	3,582
投資及び出資金支出	28
貸付金支出	800
その他の支出	△ 3,880
投資活動収入	11,348
国県等補助金収入	6,424
基金取崩収入	982
貸付金元金回収収入	836
資産売却収入	2,467
その他の収入	638
投資活動収支	△ 6,919
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	36,803
地方債償還支出	36,348
その他の支出	455
財務活動収入	27,888
地方債発行収入	27,888
その他の収入	-
財務活動収支	△ 8,915
本年度資金収支額	8,962
前年度末資金残高	38,338
本年度末資金残高	47,300

前年度末歳計外現金残高	2,486
本年度歳計外現金増減額	37
本年度末歳計外現金残高	2,523
本年度末現金預金残高	49,823

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価  
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの 再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの 取得原価  
取得原価が不明なもの 再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

- ② 無形固定資産 取得原価  
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
取得原価が判明しているもの 取得原価  
取得原価が不明なもの 再調達原価

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券 償却原価法(定額法)

- ② 満期保有目的以外の有価証券  
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)  
イ 市場価格のないもの 取得原価(又は償却原価法(定額法))

- ③ 出資金  
ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)  
イ 市場価格のないもの 出資金額

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	5年～75年
物品	2年～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

- ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

- ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

- ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物(尼崎市財務規則において、保証金その他の担保に充てることができる有価証券をいいます)

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(9) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3か月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3か月を超える連結対象団体については仮決算を行うこととしていますが、該当する連結対象団体はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3 重要な後発事象

該当事項なし

#### 4 偶発債務

##### (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体(会計)の金融機関等からの借入債務等に対し、保証等を行っています。

団体名	確定債務額	履行すべき額が確定していない 損失補償債務等		総額
		損失補償等引当金 計上額	貸借対照表 未計上額	
社会福祉法人 阪神福祉事業団	-	33百万円	-	33百万円
丹波少年自然の家	-	34百万円	-	28百万円
兵庫県信用保証協会	-	6百万円	-	6百万円
尼崎市土地開発公社	-	-	865百万円に 利子相当額	865百万円に 利子相当額
合計	-	67百万円	865百万円に 利子相当額	932百万円に 利子相当額

##### (2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

事件番号	事件名	請求金額	事件の概要
① 神戸地方裁判所 尼崎支部平成28 年(ワ)第662号	損害賠償請求事件	110万円及び これに対する本 訴状送達日の 翌日から支払 済みに至る まで年5%の 割合による金 員	原告らは、尼崎市長ないし尼崎市保 健所長が精神疾患を有する訴外人 に対して精神保健法上必要な措置を 講じない違法行為により当該訴外人 による不法行為の被害を受けて精神 的損害を被ったとして、同被告に対し その損害の賠償を求めるほか、相被 告らに対して損害の賠償を求めて提 訴したもの
② 神戸地方裁判所 平成29年(行ウ) 第93号	建築基準法第42条 第2項に基づく包括 指定処分不存在確 認等請求事件	5446万円及び これに対する 訴状送達の日 から支払済 みまで年5% の割合による 金員	原告は、その所有する建物の敷地の 隣接地について、建築基準法に基づ く2項道路包括指定の要件を満たさな いのに被告職員が当該要件を満た すとして取り扱っているため事実上 当該建物を建て替えできなくなっ ていることから、逸失利益、将来の増加 費用、慰謝料相当額の損害を被った として、当該土地が包括指定処分の 対象とならないことの確認及び損害 の賠償を求めて提訴したもの



③	神戸地方裁判所 尼崎支部平成30 年(ワ)第451号報 酬請求事件	報酬請求事件	1398万6490円 及びこれに対 する訴状送達 の翌日から支 払済みまで年 6%の割合に よる金員	原告は、原告が被告から委託を受けた尼崎市内の街路灯PCB含有調査業務に関し、業務委託に係る入札通知書に添付された仕様書には「市内一円の街路灯全数 約17,300基及び保管安定器 500程度(増減有)と記載され、これを基礎とした入札及び委託契約を行ったが、実際の調査対象の街路灯は28,271基であり、仕様書記載の約17,300基の160%以上であったこと、また、被告から提供された資料が相当杜撰であったために対象の街路灯を探し回らなければならなかったこと等により、委託契約に基づく業務遂行に当たり膨大な作業時間を要する事態となったことによる1,389万6490円の損害を被ったため、委託契約に係る約款第8条第2項に基づく損害賠償又は商法第512条による報酬として、同金額の支払を求めて提訴したもの
---	--	--------	--	--

## 5 追加情報

### (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

#### ① 全体財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

国民健康保険事業費

地方卸売市場事業費

育英事業費

農業共済事業費(農作物共済勘定及び業務勘定)

公共用地先行取得事業費

公害病認定患者救済事業費

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

青少年健全育成事業費

介護保険事業費

後期高齢者医療事業費

水道事業費

工業用水道事業費

下水道事業費

モーターボート競走事業費

#### ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

#### ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

## 連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	1,091,882	固定負債	356,141
有形固定資産	1,056,997	地方債等	264,776
事業用資産	513,060	長期未払金	1,570
土地	340,330	退職手当引当金	22,306
立木竹	-	損失補償等引当金	33
建物	426,758	その他	67,456
建物減価償却累計額	△ 264,420	流動負債	46,753
工作物	42,988	1年内償還予定地方債等	34,017
工作物減価償却累計額	△ 34,143	未払金	7,676
船舶	21	未払費用	24
船舶減価償却累計額	△ 18	前受金	125
浮標等	-	前受収益	32
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	2,344
航空機	-	預り金	2,497
航空機減価償却累計額	-	その他	38
その他	691		
その他減価償却累計額	△ 517	負債合計	402,894
建設仮勘定	1,370	<b>【純資産の部】</b>	
インフラ資産	537,173	固定資産等形成分	1,108,032
土地	310,620	余剰分(不足分)	△ 340,606
建物	40,440	他団体出資等分	815
建物減価償却累計額	△ 23,520		
工作物	437,771		
工作物減価償却累計額	△ 256,472		
その他	79,525		
その他減価償却累計額	△ 53,839		
建設仮勘定	2,647		
物品	33,330		
物品減価償却累計額	△ 26,567		
無形固定資産	8,021		
ソフトウェア	334		
その他	7,686		
投資その他の資産	26,865		
投資及び出資金	2,061		
有価証券	543		
出資金	1,518		
その他	-		
長期延滞債権	6,147		
長期貸付金	121		
基金	17,256		
減債基金	-		
その他	17,256		
その他	2,248		
徴収不能引当金	△ 968		
流動資産	79,252		
現金預金	57,212		
未収金	4,268		
短期貸付金	17		
基金	16,133		
財政調整基金	6,868		
減債基金	9,265		
棚卸資産	1,012		
その他	1,009		
徴収不能引当金	△ 399		
繰延資産	-		
資産合計	1,171,134	純資産合計	768,240
		負債及び純資産合計	1,171,134

## 連結行政コスト計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	375,704
業務費用	147,370
人件費	35,499
職員給与費	26,445
賞与等引当金繰入額	2,371
退職手当引当金繰入額	1,122
その他	5,560
物件費等	97,089
物件費	40,923
維持補修費	2,875
減価償却費	22,293
その他	30,998
その他の業務費用	14,783
支払利息	3,085
徴収不能引当金繰入額	769
その他	10,929
移転費用	228,334
補助金等	154,909
社会保障給付	72,877
その他	548
経常収益	95,036
使用料及び手数料	73,936
その他	21,100
純経常行政コスト	△ 280,668
臨時損失	1,824
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1,736
損失補償等引当金繰入額	-
その他	88
臨時利益	613
資産売却益	392
その他	221
純行政コスト	△ 281,879

## 連結純資産変動計算書

自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計			
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等 分
前年度末純資産残高	755,403			
純行政コスト(△)	△ 281,879		△ 281,879	-
財源	292,950		292,950	-
税収等	164,146		164,146	-
国県等補助金	128,804		128,804	-
本年度差額	11,071		11,071	-
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	2,301			
他団体出資等分の増加	-			
他団体出資等分の減少	-			
比例連結割合変更に伴う差額	△ 503			
その他	△ 32			
本年度純資産変動額	12,837			
本年度末純資産残高	768,240	1,108,032	△ 340,606	815

## 1 重要な会計方針

### (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産 取得原価  
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和59年度以前に取得したもの 再調達原価  
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

イ 昭和60年度以後に取得したもの  
取得原価が判明しているもの 取得原価  
取得原価が不明なもの 再調達原価  
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1円としています。

- ② 無形固定資産 取得原価  
ただし、開始後の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。  
取得原価が判明しているもの 取得原価  
取得原価が不明なもの 再調達原価

### (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の有価証券 償却原価法(定額法)

② 満期保有目的以外の有価証券

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)  
イ 市場価格のないもの 取得原価(又は償却原価法(定額法))

③ 出資金

ア 市場価格のあるもの 会計年度末における市場価格  
(売却原価は移動平均法により算定)  
イ 市場価格のないもの 出資金額

### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による低価法

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～50年
工作物	5年～75年
物品	2年～20年

- ② 無形固定資産(リース資産を除きます。) 定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています)

- ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産(リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金

市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体(会計)に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。

- ② 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の同一債権の平均不納欠損率により(又は個別に不納欠損となる可能性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

- ③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

- ④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

- ⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引(リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が100万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。)

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

ただし、一部の連結対象団体(会計)については、税抜方式によっています。

(8) 連結対象団体(会計)の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

決算日と連結決算日の差異が3カ月を超えない連結対象団体については、当該連結対象団体の決算を基礎として連結手続を行っていますが、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。また、決算日と連結決算日との差異が3カ月を超える連結対象団体については仮決算を行うこととしていますが、該当する連結対象団体はありません。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項なし

3 重要な後発事象

該当事項なし

#### 4 偶発債務

##### (1) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。

	事件番号	事件名	請求金額	事件の概要
①	神戸地方裁判所 尼崎支部平成28 年(ワ)第662号	損害賠償請求事件	110万円及び これに対する 本訴状送達日 の翌日から支 払い済みに至 るまで年5%の 割合による金 員	原告らは、尼崎市長ないし尼崎市保健所長が精神疾患を有する訴外人に対して精神保健法上必要な措置を講じない違法行為により当該訴外人による不法行為の被害を受けて精神的損害を被ったとして、同被告に対しその損害の賠償を求めるほか、相被告らに対して損害の賠償を求めて提訴したもの
②	神戸地方裁判所 平成29年(行ウ) 第93号	建築基準法第42条 第2項に基づく包括 指定処分不存在確 認等請求事件	5446万円及び これに対する 訴状送達の翌 日から支払済 みまで年5% の割合による 金員	原告は、その所有する建物の敷地の隣接地について、建築基準法に基づく2項道路包括指定の要件を満たさないのに被告職員が当該要件を満たすとして取り扱っているため事実上当該建物を建て替えできなくなっていることから、逸失利益、将来の増加費用、慰謝料相当額の損害を被ったとして、当該土地が包括指定処分の対象とならないことの確認及び損害の賠償を求めて提訴したもの
③	神戸地方裁判所 尼崎支部平成30 年(ワ)第451号報 酬請求事件	報酬請求事件	1398万6490円 及びこれに対 する訴状送達 の翌日から支 払済みまで年 6%の割合に よる金員	原告は、原告が被告から委託を受けた尼崎市内の街路灯PCB含有調査業務に関し、業務委託に係る入札通知書に添付された仕様書には「市内一円の街路灯全数 約17,300基及び保管安定器 500程度(増減有)」と記載され、これを基礎とした入札及び委託契約を行ったが、実際の調査対象の街路灯は28,271基であり、仕様書記載の約17,300基の160%以上であったこと、また、被告から提供された資料が相当杜撰であったために対象の街路灯を探し回らなければならなかったこと等により、委託契約に基づく業務遂行に当たり膨大な作業時間を要する事態となったことによる1,389万6490円の損害を被ったため、委託契約に係る約款第8条第2項に基づく損害賠償又は商法第512条による報酬として、同金額の支払を求めて提訴したもの



## 5 追加情報

### (1)財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

#### ① 連結財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

国民健康保険事業費

地方卸売市場事業費

育英事業費

農業共済事業費(農作物共済勘定及び業務勘定)

公共用地先行取得事業費

公害病認定患者救済事業費

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費

青少年健全育成事業費

介護保険事業費

後期高齢者医療事業費

水道事業費

工業用水道事業費

下水道事業費

モーターボート競走事業費

丹波少年自然の家

阪神水道企業団

兵庫県競馬組合

後期高齢者医療広域連合

尼崎市土地開発公社

社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団

公益財団法人 尼崎健康医療財団

公益財団法人 口腔衛生センター

公益財団法人 尼崎市文化振興財団

公益財団法人 尼崎市地域産業活性化機構

公益財団法人 尼崎環境財団

公益財団法人 尼崎緑化公園協会

公益財団法人 尼崎市スポーツ振興事業団

一般財団法人 あまがさき観光局

株式会社 エーリック

アミング開発 株式会社

尼崎都市開発 株式会社

尼崎中高年事業 株式会社

尼崎交通事業振興 株式会社

#### ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

#### ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。